

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行

(当日が休日に当  
たるときは、そ  
の翌日)

## 目 次

- ◇告 示 青少年に有害な図書類の指定(児童家庭課)  
保険医療機関等の指定(保険課)  
土地収用法による事業の認定(管理課)  
選挙管理委員会の招集
- ◇選管告示 遊技機の型式の検定(防犯少年課)
- ◇公安告示

## 告 示

### 鳥取県告示第七百八号

鳥取県青少年健全育成条例(昭和五十五年十二月鳥取県条例第三十四号)第十三条第一項の規定に基づき、同項第一号に該当する青少年に有害な図書類を次のとおり指定したので、同条第二項の規定により告示する。

平成六年十月十八日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

指定番号	種 別	図 書		発行記号等	類 別
		題 号	発 行 所		
5142	雑誌その他 の刊行物	S P A R K ' 9 4 / 7	雑 誌 コー ド 03365-7	表 示 さ れ た 発 行 所 名	徳 白 夜 書 房
5143	〃	N i g h t w a l k e r 7	雑 誌 06838-07		徳 サ ン 出 版
5144	〃	懐 か し の A V G A L 競 艶	不 明		北 陽 出 版
5145	〃	お 口 一 杯 の 幸 せ	N o . 1 4		北 陽 出 版
5146	〃	と び き り 敏 感	0 4 5		北 陽 出 版
5147	〃	泣 か せ の 極 楽	ISBN-06-2532 X 2 1 0 5		フ ラ ワ ー 出 版
5148	〃	エ ロ チ ャ ッ ク セ ャ ン	雑 誌 14014-06		徳 大 洋 図 書
5149	〃	C r e a m 1 9 9 4 6 月 号	雑 誌 13267-6		ミ リ オ ン 出 版 株 式 会 社
5150	〃	U R E C C O 1 9 9 4 0 6	雑 誌 01851-6		ミ リ オ ン 出 版 株 式 会 社
5151	〃	性 に 燃 え て	B O O K . N O . A N G - 2 4		D A N D Y . P L A N
5152	〃	胸 キ ャ ン 写 真 同 盟	雑 誌 コー ド 08577-6		株 式 会 社 大 洋 書 房
5153	〃	ア ス カ ッ ト ノ ー ト 6 月 号	雑 誌 08345-6		徳 大 洋 書 房
5154	〃	E v e & E v e V o l . 5	雑 誌 64167-15		三 和 出 版 社
5155	〃	ア ニ ー 倶 楽 部 2 月 号	雑 誌 08331-2		三 和 出 版 社
5156	〃	緊 縛 ス ペ リ ャ ッ ツ 1 6	雑 誌 98456-08		ミ リ オ ン 出 版
5157	〃	フ ラ ベ ッ プ 人 J U N E N o . 1 0 3 6 月 号	雑 誌 16487-6		英 知 出 版

5158	〃	G O K U H 1994 6	雑 誌 13873-06	英 知 出 版 社
5159	〃	COMIC ベンキョクグラフ 11月号	雑 誌 コー ド 17999-11	辰 巳 出 版 社
5160	〃	漫 画 ホ ン 11月号	雑 誌 18327-11	株 式 会 社 大 都 社
5161	〃	フアンタジナカクナル キャンデイナータム10月号増刊	雑 誌 コー ド 12912-10/15	富 士 美 出 版 社 株 式 会 社
5162	録画テープ	強烈チュノパでイカせてあげる	A P - 0 2	飛 行 船 企 画

**鳥取県告示第七百九号**

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第四十三条ノ三第一項の規定に基づき、保険医療機関及び保険薬局の指定をしたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに特定承認保険医療機関の承認並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十一年政令第八十七号）第二条の規定により、次のとおり告示する。

平成六年十月十八日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
わかさ生協診療所	八頭郡若桜町大字若桜二〇〇一	平成六年十月一日
北村診療所	八頭郡河原町大字北村四二四	平成六年十月三日
樋口医院明治分院	鳥取市松上一三七一五	平成六年十月十五日
山口はるみ歯科医院	米子市道笑町四丁目九九一三	〃
赤松整形外科医院	米子市富士見町二丁目一〇一三	平成六年十月十六日

池田薬局 TOSSC 末恒店	鳥取市美萩野一丁目一一八	平成六年十月三日
フジモト調剤薬局	鳥取市天神町三一一	平成六年十月十三日
浜坂薬局	鳥取市浜坂二丁目二三五八一六八	平成六年十月十五日
吉田薬局	米子市西三柳四四八五一七	〃

**鳥取県告示第七百十号**

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第二十条の規定に基づき事業の認定をしたので、同法第二十六条第一項の規定により、次のとおり告示する。

平成六年十月十八日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

- 一 起業者の名称  
羽合町
- 二 事業の種類  
羽合町福祉と健康の里づくり整備事業
- 三 手続の開始をする土地  
1 収用の部分 東伯郡羽合町大字長瀬字当免地内  
2 使用の部分 なし
- 四 土地収用法第二十六条の二の規定による図面の縦覧場所  
東伯郡羽合町久留十九一  
羽合町役場

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第三十一号

平成六年第十回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成六年十月十八日

鳥取県選挙管理委員会委員長 尾 義 男

- 一 日時 平成六年十月二十日(木) 午前十一時
- 二 場所 鳥取市東町一丁目二二〇 鳥取県庁選挙管理委員室
- 三 議題
  - 1 平成六年度青年リーダー研修会開催要領について
  - 2 行政手続法第五条の規定に基づき審査基準等について

公安委員会告示

鳥取県公安委員会告示第八十二号

次の遊技機の型式については、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和二十三年法律第百二十二号)第二十条第三項の技術上の規格に適合していると認められたので、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和六十年国家公安委員会規則第四号)第九条第一項の規定により告示する。

平成六年十月十八日

鳥取県公安委員会委員長 松 本 徹

遊技機の種類	型 式	製造業者名
ぱちんこ遊技機	トリプルランドD	株式会社大同
〃	ミサイル7-7-6D	〃
〃	ファイバーエレクトロニック	〃
〃	プロニヤンターチ	株式会社ソフナイア
〃	バトルプレーン	〃
〃	クルクルア	〃
〃	チキチキボトム	〃
〃	キューチナイバーニー6	株式会社ニューギン
〃	コックソククラブ	株式会社三屋
〃	コックソククラブII	〃